

# 第 17 回日本在宅医学会大会 シンポジスト 抄録集・ホームページ掲載用原稿

|           |                     |                                                      |             |      |       |
|-----------|---------------------|------------------------------------------------------|-------------|------|-------|
| シンポジウムテーマ |                     | 公募シンポジウム「在宅死の現状：死亡場所「自宅」の実態：孤独死が 1/3 の衝撃 私達は何が出来るのか」 |             |      |       |
| 開催日       | 2015 年 4 月 25 日 (土) | 時間                                                   | 17:00-19:00 | 収容人数 | 500 名 |
| 講師情報      | ふりがな                | 姓                                                    | ふくなが        | 名    | たつしげ  |
|           | ご芳名                 |                                                      | 福永          |      | 龍繁    |
|           | ご所属                 | 東京都監察医務院                                             |             |      |       |
|           | 部署                  |                                                      | 役職          | 院長   |       |

**演題名 (80 字以内)**  
 東京都区部における異状死に占める孤独死の実態

**ご略歴 (300 字以内)**  
 昭和 56 年 神戸大学医学部卒業  
 昭和 57 年 神戸大学助手 (医学部法医学講座)  
 平成元年 滋賀医科大学助教授  
 平成 6 年 三重大学教授  
 平成 16 年 東京都監察医務院院長

**講演概要 (1000 字以内)**  

東京都監察医務院は、東京都福祉保健局に属する事業所として死体解剖保存法第 8 条に基づき東京都 23 区内で発生する全ての異状死を検査し、検査によっても死因の不明な場合には、解剖を行うことにより死因を究明している。近年の年間検案件数は約 14,000 件となり、全死亡者の 20%を占めている。検案数の増加は高齢者人口の増加に比例し、65 歳以上の高齢者が全検案数の 7 割を占めている。毎年の検案結果については、事業概要として監察医務院ホームページ (<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kansatsu/>) に公開し、特に社会的に問題となっている単身居住者、熱中症、入浴中の死亡等については詳細な解析結果を提供している。

本調査研究は、監察医務院の取扱件数の急増を契機に平成 17 年度より開始した。孤独死については、阪神・淡路大震災の仮設住宅での単身者の死亡や常盤平団地での取り組みなどが注目されてきた。監察医制度の下では全ての異状死の死因究明が行われているので、自宅で死亡し死後発見される孤独死の状況は、まさに監察医の日常業務からの解析が有効と考え、平成 2 年まで遡り調査を開始した。

本シンポジウムでは、監察医務院で異状死として扱われた単身居住者の死亡を孤独死と定義し、その発生数及び発生率、死因、死後経過時間、発見状況等について、世帯構成員が複数の人との差異について紹介する。

性別では男性に多く、女性の約 4 倍の発生頻度であり、年齢分布にも性差が見られた。死因では男性に肝疾患及び不詳が多かった。死後経過時間の長い例が多く、死亡状況の把握が困難な事例が多いため、解剖率も高かった。また、区による発生頻度の差異も見られた。

これらの結果は、都庁、各区の孤独死対策のために提供され、衛生行政の基礎資料として活用されている。監察医制度施行の有無により、死因究明の精度の格差が指摘されて久しい。日本の死因統計にも影響を及ぼしていることから、公衆衛生の向上のために全国に適切な死因究明制度の広がることを願う。